

## 会議の開催結果について

- 1 会議名 令和5年度第1回上尾市子ども・子育て会議
- 2 会議日時 令和5年7月21日（金）  
午後1時30分から午後3時50分
- 3 開催場所 上尾市役所議会棟4階 全員協議会室
- 4 会議の議題 (1) 令和4年度上尾市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について  
(2) 令和4年度上尾市子どもの貧困対策計画の進捗状況について  
(3) 上尾市子ども・若者ケアラー支援の推進に関する条例の制定について  
(4) その他
- 5 公開・非公開 公開  
の別
- 6 非公開の理由 —
- 7 傍聴者数 3名
- 8 問い合わせ先 上尾市子ども未来部子ども支援課  
(担当課)

## 会 議 錄

会議の名称	令和5年度第1回上尾市子ども・子育て会議	
開催日時	令和5年7月21日(金) 午後1時30分から午後3時50分	
開催場所	上尾市役所議会棟4階 全員協議会室	
議長(委員長・会長)氏名	田澤薫	
出席者(委員)氏名	海老原直矢、原田嘉明、中村美優希、関根貴生、藤本貴子、外石馨、桑原明子、本田直子、鈴木玲子、松木タカシ、田中元三郎、若原幸範、石井啓雅、橋本洋子、土屋匠宇三、瀧沢 葉子	
欠席者(委員)氏名	深山純、吉田雄二、大木 正仁	
事務局(庶務担当)	<p>【子ども未来部】 部長 岡野孝史、次長 野崎孝幸</p> <p>【子ども支援課】 課長 島田真樹、副主幹 田中小百合、主任 金子阿佐美、主任 古藤舞、主事 濱中彩音</p> <p>【保育課】 課長 林田史浩、主幹 佐藤仁</p> <p>【青少年課】 課長 小川博史、主幹 松崎まり子、主任 栗原翔</p> <p>【子ども家庭総合支援センター】 所長 小林仁子、副主幹 新田武志、コーディネーター 福田景</p> <p>【子育て支援センター】 所長 米田智子</p> <p>【発達支援相談センター】 所長 持田ゆりえ</p> <p>【健康福祉部健康増進課】 副主幹 半田敦子</p> <p>【学校教育部指導課】 主幹 根本純江</p>	
会議項目	1 議題	2 会議結果
	①令和4年度上尾市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について ②令和4年度上尾市子どもの貧困対策計画の進捗状況について ③上尾市子ども・若者ケアラー支援の推進に関する条例の制定について ④その他	①承認 ②承認 ③承認（一部反対意見あり） ④承認
議事の経過	別紙のとおり	傍聴者数 3名

会議資料	<p>資料1 上尾市子ども・子育て支援事業計画及び子どもの貧困対策計画進捗状況に関する質問</p> <p>資料2 上尾市子ども・子育て支援事業計画 量の見込みと確保方策進捗状況（令和4年度）</p> <p>資料3 上尾市子どもの貧困対策計画進捗状況（令和4年度）</p> <p>資料4-①上尾市子ども・若者ケアラー支援の推進に関する条例の制定について</p> <p>資料4-②上尾市子ども・若者ケアラー支援の推進に関する条例</p> <p>資料4-③上尾市YC啓発カードコンセプト</p> <p>資料Noなし・上尾市子ども・子育て支援事業計画進捗状況（令和4年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3期上尾市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査について</li> <li>・こどもまんなか応援サポーター概要</li> <li>・全庁的なこどもまんなか応援サポーターの取り組み</li> </ul>
	<p>議事のてん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。</p> <p>令和5年8月22日</p> <p>議長(委員長・会長)の署名 <u>田澤 薫</u></p> <p>議長に代わる者の署名 _____ (議長が欠けたときのみ)</p>

## 議事の経過

発言者	議題・発言内容・決定事項
	<p>2. 令和5年度第1回上尾市子ども・子育て会議</p> <p>(1) 開会</p> <p>(2) 議題</p> <p>① 令和4年度上尾市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について (資料1、資料2) 事務局より説明</p>
会長	ご質問、ご意見がございましたらお願いします。
海老原委員	<p>資料1にある質問に対する回答に関しては、この会議の場ではなく別途ということですが、その理由は会議時間の短縮なのでしょうか。例えば乳幼児健康診査や、障害児保育事業等については、恐らくこの実績あるいは目標について、これで適切かどうかを含めてのご質問だと思います。これに対する回答は、当然作った方が回答しているので適切ですという回答になっているかと思いますが、そのあたりの議論がないままに進んでしまうと、非常に一つ課題だと思います。その点についてはどのようにお考えなのかお伺いします。</p>
事務局 (子ども支援課)	<p>今回は議題がたくさんあるため、質問に対する回答一つ一つについて議論をさせていただくと、他の内容が時間内に終わらないことを懸念しまして、事前に皆様にご質問をいただいて回答を作成し、報告をさせていただいております。この回答についてこれでおしまいという形ではないのですが、この場で全て議論するのはなかなか難しいと考えます。また、ご質問があれば再度いただいて、回答を作成し皆様に周知をさせていただきますので、本日は個々の事業の内容について、この場で回答するという形は控えさせていただいているという事情でございます。</p>
海老原委員	<p>そうすると、今回は質問票でいただいているので、意見を述べる場がないんですよね。もし文書でやりとりをするということでしたら、きちんと意見を述べる形にさせ、それが反映されないのであればそれは個別に説明をするか、あるいは次の会議の場でなぜ反映しなかったのか説明しないと、この会議の結果として公表されたものが、私達の意図しているところと違う結果になってしまうと思います。次もまた質問票という形で出すのだと思いますが、恐らくいくつかの質問については改善をすべきだという趣旨で質問を出している部分があると思いますので、そこについてはきちんと意見を表明する場を設けていただくとともに、それがどのような形で処理されるのかということもできる限り公表していただくようにお願いいたします。</p>

事務局 (子ども支援課) 会長	そのように進めさせていただこうと思います。 他にいかがでしょうか。
土屋委員	養育支援訪問事業についてですが、すごくいい事業だと思います。困っているお母さん達、自分ではなかなか上手く養育ができないお母さん達のお宅を訪問して、ヘルパーさんが相談を受けながら子育てを手伝っていく事業です。私達は学習支援を行っていますが、埼玉県内で1,700世帯全部に家庭訪問に行くのですが、養育で困っていない親御さんは実際のところ一人もいません。程度はいろいろありますが、訪問していると養育支援訪問事業をぜひ使って欲しい親御さんはいっぱいいます。ただ、誰もこの養育支援訪問事業を知りません。令和6年の児童福祉法改正にもこの養育支援訪問事業は大きな目玉となっていますので、今後の周知の方向性や利用の基準、ヘルパーを派遣してできることを限定した中で家事支援をするのか相談支援までするのか、方向性があれば教えていただきたいと思います。
事務局 (子ども家庭総合支援センター)	土屋委員からご指摘ご意見いただいたところですが、令和6年度に養育支援訪問事業の取扱いがどう変化するかというのまだ決まってないお話であるため、今後の展開としては未定というところです。現在の養育支援訪問事業の進め方について説明させていただくと、乳児家庭全戸訪問事業等で一時訪問をした後に、心配なご家庭が出てくると、そのご家庭にどうやってアプローチしていくかという中の一つの事業になりますので、心配なご家庭を全て養育支援訪問事業でカバーしていくのではなく、保健センターの保健師訪問や、我々のケースワーカーの訪問等で実施しているところです。その中の一つとして養育支援訪問事業で保健師訪問を補完するために、ヘルパーを中心に派遣をしております。今後の利用の周知については、こちらは利用者側の申請ではなく、市役所やその他の機関の方で困難と把握した家庭へのアプローチの一つとして訪問事業を行っていますので、一般的に「困っている方は利用できますよ」という周知がなかなか難しいものになります。アプローチしてもコロナの影響で家に入って欲しくないというケースもありますが、その辺りが少し解消てきておりますので、利用実績等は今年度も増えており、来年度以降も増加していく見込みです。
土屋委員	こんにちは赤ちゃん事業で100%全員に訪問をして、その中で特に困難のある子どもを養育支援訪問事業できちんと繋げていくという仕組みだということはよく分かりました。
会長	他にいかがでしょうか。
中村委員	今のお話にあった養育支援訪問事業は、量の見込みが13人ですが、母子手帳を受け取っている人は1,492人です。私も子育てしていてここにちは赤ちゃん事業も受けているのですが、一時訪問では保健師さんから特に悩んでいない普通のお母さんとして見られていたと思います。しかし実際は両親が遠方で夫は夜まで仕事でおらず、私1人でずっと子どもを見て

	たため、産後うつとかノイローゼにもしかしたらなっていたかもしれません。本当にギリギリの状態でした。どの家庭でも手伝ってくれる人がいるとは限りませんので、普通の家庭でも利用できるように何か対策を考えてくれないかなと思います。加えて、保健師さんやヘルパーさんが家に来るとなると、家が汚くて恥ずかしいというお母さんがたくさんいますので、電話やLINE等もう少し気軽に保健師さん等の専門家に相談できるような仕組みを作っていただければと思いました。
会長	貴重なご意見ありがとうございました。これはご意見として承ることかと思いますが、事務局で回答があればお願ひします。
事務局 (子ども家庭総合支援センター)	養育支援訪問事業については説明したとおりですが、今のご意見のように、訪問を受けること自体にためらいがあるけれども悩みを抱えている方は大勢いらっしゃると思います。そういった方にも届けられるように、子ども家庭総合支援センターでは母子保健コーディネーターへの相談ができますし、出産・子育て応援給付金の開始に伴い妊娠届出時や出産後の機会を通して面談・電話を行っております。その他には、子育てサロン等参加いただけるもの等がございますが、そういったメニューも、いろいろご意見を伺いながら増やしていきたいと考えております。
会長	大事なご意見だと思います。養育支援訪問事業以外にも市として独自のことをいろいろ行っているけれども、やはり周知がまだまだ届いていない所があるのでございました。 他にご意見はよろしいでしょうか。
	それでは、ただいまの事務局からの報告を承認することにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。
	一同承認
	②令和4年度上尾市子どもの貧困対策計画の進捗状況について (資料3) 事務局より説明
会長	ただいまの事務局からのご説明についてご質問、ご意見ございましたらお願ひいたします。
海老原委員	No.15の養育費を受け取っている世帯の割合が下がった原因として、新型コロナの影響となっていますが、それは全国的な傾向として表れているということでおろしいのか、何か独自の調査の結果そうなっているのでしょうか。作成時点の令和3年度も既にコロナの影響を受けていたと思うのですが、そこから大きく変化した理由としてはどのようにお考えでしょうか。
事務局 (子ども支援課)	児童扶養手当の受給者を対象に、毎年の状況について伺う現況届というものがあり、養育費の受給状況も含め申請をいただいている。その際に、昨年度まで養育費を受け取っていたがもらえなくなった、という方にはど

	<p>ういったことが原因かお話を伺っております。その中で、養育費を支払う側の収入が下がってしまい養育費を払えないと言われているとお答えいただいた方が、かなり多くいた印象でございます。ただ、現状として集計しているものは児童扶養手当の受給者のうち養育費を実際に受け取っている人数の割合というところでしかございませんので、全国的なものになりますと、全国ひとり親世帯等調査というのがございますが、これは5年に一度の集計となっているため、全体的な状況については掴めておりません。</p>
海老原委員	<p>私が実際に関わったケースで、同じように新型コロナウイルスの影響で養育費が払えないというお話があったのですが、弁護士に入っていたいでお話を進めたら実際にはそうではなかった、というケースが2件ほどありました。この資料は公表されるものなので、この評価理由はきちんと確認をした上で、それに対してどのような対応をとるかが行政の支援の部分になってくると思います。つまり養育費を受け取れるようにするというのがこの目標ですから、取り決めて従って養育費を受け取れるようにするというのが行政としての支援のあり方だと思うのですが、その点についてはいかがでしょうか。</p>
事務局 (子ども支援課)	<p>基本的には皆様のお話を聞き状況に応じて、法テラス等の専門家の方、または裁判所に相談に行くことも可能であるというお話をさせていただくこともあります。ご相談があれば、法律相談等もご案内しているところです。</p>
海老原委員	<p>受給者の行動を促すというのがこの事業の方向性ということで示されていますが、それ以上に払う側に対してどのように働きかけをしていくか、あるいは受給者の方が行動を取れるように促していくかが本来の示されるべき内容だと思いますので、この翌年度の方向性の部分については改めてご検討いただくことを要望いたします。</p>
会長	<p>ただいまの内容はご意見としてよろしくお願ひいたします。 他にご質問ご意見はございますでしょうか。 それではただいまの報告を承認することといたします。よろしいでしょうか。</p>
	一同承認
	<p>③上尾市子ども・若者ケアラー支援の推進に関する条例の制定について (資料4-①、資料4-②、資料4-③) 事務局より説明</p>
会長	<p>大変興味深いプレゼンをしていただきました。今の事務局説明に対してご質問ご意見お願ひいたします。</p>
桑原委員	<p>「軽率に話してみたい」というカードですが、すごくいいなと思いました。対象として思い浮かぶ高校生がいるのですが、例えば学童でお迎えに</p>

	<p>来ている高校生にカードを渡すのは、周りに親御さんもいらっしゃるのでやはり難しいと思います。上尾市の高校ではない子たちへの発信方法を、私達も含めて協力したいと思うのですが、どのようにしていけばいいかを教えていただきたいです。</p>
事務局 (子ども家庭総合支援センター)	<p>我々も悩んでいるところですが、まずは市内の高校に伺って啓発を行い、もしそこで市外の方から相談が入ってきた場合は、適切に相手の市町村に繋ぐなど連携していきたいと思います。上尾市だけではなくて、大きなことを言えば全県のヤングケアラーを繋いでいくことができればと考えております。</p>
原田委員	<p>このカードに対する思い入れというのはよく分かったのですが、このカードを渡して子どもが見たときに、自分がヤングケアラーだと思うか、相談するのかというのは疑問に思いました。また、子ども目線と言いつつ大人目線で考えているようにしか感じられなかつたのですが、例えばこのカードを小・中学生の授業で取り上げて、意味をちゃんと知らせた上で使うのであれば良いのですが、カードの裏表を見ただけだと、今の状況を考えるきっかけになるようには思えませんが、その橋渡しというのはどうに考えているのでしょうか。</p>
事務局 (子ども家庭総合支援センター)	<p>私達が市内の学校に行って授業で広報をし、改めてカードを配布するというのが、広報の第1段階として考えております。このカードを見て、ヤングケアラーのことが全て分かるか、相談したいと思うかというと、このカードだけではわからないと思います。ただ、QRコードが入っておりまますので、そこから市のホームページに繋がり、ヤングケアラーとは何かや、いろいろな支援の情報等が入っております。このカードを通して、まず知っていただく、興味を持っていただくというのが第一歩と考えております。その次に、ヤングケアラー本人から相談してもらえるように、例えばミニ講座や授業等でこちらから出向いていって声を掛けさせていただけるように広げていきたいと考えております。</p>
子ども未来部長	<p>このカードを作る際に、私も最初原田委員さんと同じことを思いました。カードの裏面にヤングケアラーと記載がありますが、実は当初案では記載はなくて、これだけは入れてくれとお願いして追記しました。つまり子ども家庭総合支援センターでは、ヤングケアラーという言葉をなるべく出さないで相談をさせたいというコンセプトから始まっています。学校や教育委員会でも同じように説明をしてきましたが、このカードの言葉は使い方としては決して間違っていないのですが、やはり最初は、これは文法上違うのではないか、こういったものを出していいのかといった反応でした。ただこのカードをもらった子どもが、「軽率に話してみたい」という役所ではないようなことが書いてあるので、親しみやすさも感じてくれるのではないか、そしてすぐにQRコードでヤングケアラーのポータルサイトに繋がるようになっていますので、そういったところに最初の狙いがあります。これが「助けてます」というメッセージですと、恐らく伝わらないと思います。ご意見はごもっともですが、これ何なんだっていうところで興味を持つてもらえたなら、それがコンセプトです。今後、学校で配布し</p>

	ますが、今お伝えしたコンセプトは小学生には通用しないと思いますので、小学校高学年以上でこれを配布し、低学年にはまた別のものを考えております。
会長	他にいかがでしょうか。
関根委員	資料4-①の3ページに若者ケアラーの定義は30歳代までとあります が、これは40代までの間違いということでよろしいでしょうか。資料4-②の第2条では40歳までとなっております。もう一つ確認ですが、このカードのQRコードはポータルサイトに繋がるということでおよろしいで しょうか。
事務局 (子ども家庭総合支援センター)	まず一つ目の質問ですが、現在子ども家庭総合支援センターの相談業務 の中で、0歳から30歳代・40歳に達するまでの相談業務をやっておりま す。それに合わせて条例でも40歳に達するまでとしていますが、40歳まで という線引きは正直なところ引くつもりはなくて、ただ年齢を入れなくて はいけない必要性から概ね30歳代までの方は若者ケアラーとして支援 していくことです。それを超えた年齢であったとしても、他の支 援に繋ぐといったことをしていきたいと思います。
	2点目のQRコードについては、ポータルサイトに繋がり、こういった 相談機関がありますという案内であったり、オンラインサロンへの案内、 私達ヤングケアラーコーディネーターとの面談の案内などと繋がってい く予定になっております。
関根委員	まず一つ目の、資料4-①の記載は条例と合わせた方がよろしいのではないか ということで、私は齟齬があるのはよろしくないと思っております。 2点目のカードの方は、すごく工夫していると私も思いますし、授業 と共に啓発するという広げ方の取り組みもすごくいいと思います。子 ども・若者ケアラー、ヤングケアラーというのは発見するのが難しいとい うことが、この会議でもすごく重要な問題点として出てきていると思 いますし、そういう着眼点で条例を作られたのだなということも条例を見てよく 分かります。そのため、取組みを推進する一環としてカードというものを 使うのだと、そのコンセプトについても大きなところでは私も賛成・応援 しておりますし、これがいい形で生かされたらいいなと思います。一つ意 見としては、ここでQRコードを読み込んだとして、そのポータルサイト が今度は勝負所になるのだろうと思いますが、もうワンステップ何か工夫 があってもいいのかなと思いました。今日の説明の仕方も魅力的だったので、 例えばもう1回映像で、授業をしたのであればそこからもう1つ繋が るようなものがあってから、またその次に行ってもいいのではないかと思 います。難しい問題ではありますが、工夫して取り組めたらいいなとい う意見です。
会長	ありがとうございました。応援のご意見だったかと思いますが、もし何 か事務局からお返事があればお願ひいたします。
事務局	ご意見ありがとうございます。ポータルサイトにつきましては、ご意見

(子ども家庭総合支援センター)	のとおり子どもや若者が興味を持っていただけるような内容に今後していきたいと考えております。小学校低学年用のポスターも含め、これってあなたはどちらでしょうという、どちらが正解ともいえない究極の選択というクイズを載せて考えてもらうようなポスターや、ポータルサイトでもどちらを選ぶか答えた人がグラフで視覚化できるような仕組みというのも使っていきたいと思っています。子どもだけでなく大人も閲覧できるような形にできたらいいなと思っておりますので、応援のほどよろしくお願ひいたします。
会長	他にいかがでしょうか。
海老原委員	僕は対象者ではないので、このカードそのものがいいか悪いか判断がつきませんが、ここまでプロセスがどうであったのか教えていただきたいです。実際対象となる小学校の高学年、中学生・高校生、大学生それぞれで多分コンセプトも違うと思いますが、その子どもたちのワークショップなどで、この伝え方がベストなのか、それとも別の方がいいのか、そういうことを1回フィルターを通してから予算化するなり、印刷するなりしていただきたいです。私も以前難民支援の関係で中学生に展開しようとしたときに、鋭々たる大企業の大人たちが半年かけて考えたプログラムよりも、中学生が3回ワークショップをやって考えた方が、他の中学校に展開したときに明らかに反応が良かったというのがありました。やはり大人とは啓発の視点が全く違って、今回の件にも通じますが、その際も反省したのは、難民という言葉を使わずに難民のことを考えてもらおうというもので半年間広告代理店に入って考えてもらいましたが、結局ダイレクトに伝えた方が私達はよく考えますというのが結論でした。大人の目線としては、ダイレクトに伝えるのではなく、気軽に考えてもらいそこをきっかけや入り口にしてもらってとなるのですが、全く同じことを実践してあまりうまくいかなかつたという経験があります。もし、もう既に当事者の方達の意見を踏まえてこの結果になっているということであれば教えていただきたいのですが、その場合であってもやはり小学校の高学年と高校生・大学生は全く違うし、実際のヤングケアラーの負担や内容も変わってくるのだと思いますので、1回フィルターをかけるということと、段階を設けるということについてはいかがですか。
子ども未来部長	1回フィルターをかけるということを経なくては、今回この会議では、このカードは出さないというご意見でしょうか。既に印刷の準備をして9月には配布するということで学校に周知はしてきたのですが、今一度これは1回止めるべきだということで、確認なのですがよろしいでしょうか。
海老原委員	僕としては、伝わるものを作り预算をかけて作るべきだと思っています。今までの流れが分からないので、例えば聖学院の学生さんが関わって作成したとか、小学生・中学生・教育委員会の意見を踏まえてこういうものが出来上がっているのであれば、それはそれで一つの考え方だとは思います。しかし、もしそのあたりが事務局で良いものということで進めてきたということならば、一委員の私個人の意見としては、全員にアンケートを取るとは言わないですが、きちんと響くかどうか、少なくとも例えば中学生に聞

いてみると、当事者になり得る世代の声をどう反映させるかが重要なと思います。中学生や高校生の意見を踏まえて、彼らが良いと思う、これだったら相談したいと思うものが出来上がりましたと打ち出したらすごく良いものになると思うんですよ。そのため、これまでの流れで、当事者のターゲット層の意見がどのように反映されてきたのか。加えて展開の仕方も、どこで渡されたら一番響くか、家庭訪問なのか先生から貰うのか、自分で手に取った方がいいのか、当事者の意見を踏まえてやった方がいいと思います。結果的に1年運用したときにやっぱり別の方が良かったとなると、本当なら相談できた子どもが放置されることが1件でもあっては駄目ですので、きちんと響くものを作るためには当事者に聞くこと、少なくとも例えばヤングケアラーの経験者等に意見を聞くぐらいはできると思います。その他には、恐らく相談件数やQRコードの検索件数も分かると思うので、相談が上手く伸びなかつたときに、どの時点で方向転換するかという点はいかがですか。

子ども未来部長

委員さんのご意見なので、当然我々は吸い上げなくてはいけませんので、お伺いしたところです。

このカードには主語がありませんが、子どもだけでなく親も対象としています。家庭でのケアが全ていけないものと思われるのも違いますし、親も相談していいのではないかということで、コンセプトは先ほど説明したとおりです。また、相談できない子を1件も残してはいけないと言われてしまうと、このカードを配っただけでは申し訳ないですが無理だと思います。ただ、コーディネーターはスクールカウンセラーをやっていますので、学校の子どもたちの意見を聞く中で実施したということでございます。ですから、もしそういうフィルターを経なくてはいけないということであれば、ここで議論いただいてよろしいかと思います。ただこちらとしては、9月には配布予定で進めているところでございます。

外石委員

久しぶりに良いプレゼンを聞きました。いろんなご意見を伺って、反対意見もあるし賛成の方もいますが、ただ一つ言えるのは皆さんのがこの言葉で興味を持ったというのがすごく大きいと思います。長期間考えて正論を探すのに数ヶ月待つのなら、時間がないと思いますので、すぐに走り出した方がいいと思いますし、新しいチャレンジとして非常にいいと思います。ここでポイントになってくるのは、いつ見直すか、その状況を把握するところでトラッキングの重要性です。どうするかの判断は1年というサイクルでは正直難しいと思います。そこをどのくらいのサイクルにするかというのはご検討されたらいいかと思いますが、そのプロセスさえしっかりとすれば、走っていかなければゴールには着かないと思うんですね。ですから、やってみて見直しをしながら常に動いていくことが、こういった新しい分野、見方を変えるという時には必要だと感じております。個人的には、上尾市の取組みが斬新な発想になったのでとても嬉しく、本当に楽しみにしています。

会長

先の海老原委員からのご質問に対する部長のご回答で、リサーチがいわゆるパブリックコメントの形ではなされていないけれども、スクールカウンセラーなどの現場を通して子どもたちの意見を吸い上げていたり、そも

	そもそもこのカードの対象自体が子どもだけではなく大人も含まれているということから、必ず子ども目線だけでの必要性がないということも説明いただきました。 他にいかがでしょうか。
中村委員	すごくいいアイディアだなと思いました。私は小学生の子どもがいるのですが、小学4年生くらいになってスマホを持っている子が増えました。一方で、持っていない子どもで、スマホの普及で自宅に固定電話がないうちも周りを見ると結構いらっしゃいます。ですので、子どもが電話したくても、親に知られたくないで電話できないケースがあるのではないかなと思いました。できればカードを配るときに、電話ができなかつたら学校の先生や保健の先生にまずは最初に相談してもいいんだよと付け加えていただけだと、もっと利用してくれる人が増えるのかなと思います。
会長	ありがとうございます。配布を前提とした運用のご意見をいただきました。他にいかがでしょうか。
原田委員	カードを配ることに関しては良いと思いますが、子どもたちにどう展開するかが重要だと思うんですね。やはりこのコンセプトの内容を聞いていると大人向けに感じます。チラシ等も作るということなので、そちらでどう説明していくかが重要ですが、小学生、中学生、高校生、ヤングケアラーフamilyの大人から見た印象ってそれぞれ全然違ってくるので、子どもから大人まで同じキーワードで全部統一するというのはかなり危険だと思います。私自身ヤングケアラーだったのかなという経験があるのですが、これを見て僕が電話したかなと思うと、絶対していないです。というのは、自分の状況に困っているとも思わなかったですし、親も子どもに強いていると思っていなかったはずです。このカードできっかけを作るのであれば、教育委員会等や実際に対象となる小学生や中学生、高校生、またそれ以上の年代それの方々から、きちんと意見を聞いて展開する方法をもう一度考えていただいて、どうすれば効果的であるかを検証し、生かしていただければと思います。予算的なものや時間的なものもあると思いますが、早急に対応していただきたいというふうに要望させていただきます。
会長	ありがとうございました。こちらも運用に関するご意見を承りました。また、学校で意見を聞いていないわけではなくて、様々な学校種でスクールソーシャルワーカーとしてお入りになっているかと思いますので、リサーチが済んでいるというふうに承りました。 他にいかがですか。
海老原委員	僕はあくまで当事者の意見を踏まえて考えていただきたいです。そもそもこういった施策を全体的に展開するプロセスの中では、子どもの主体性ということであれば、子どもや当事者の意見を踏まえるという流れを設けておくべきなのだと思います。今後のプロセスでは、きちんとそこを踏まえた上で進めていただく、流れを作っていただくべきだと思います。私も当事者ではないので私の意見が正しいかどうかは分かりませんが、だからこそ僕はこの報告事項に対しては、当事者の意見を聞くべきだとしか言えないです。

会長	最後のご質問でお願いいたします。
鈴木委員	私はこのカード自体は面白いなと思いました。ただ、次のステップが本当は大事なのではないかと思います。自分もそうだなとか相談してみようとなるのか、それとも役所のホームページだなとなってしまうのか、そちらが大事だと思うので、これでやってみてその中で工夫されたら良いのではないかと思いました。
会長	ありがとうございます。これも運用に関するご意見だったと思います。それではよろしいでしょうか。
事務局 (子ども家庭総合支援センター)	当事者に確認したのかという点について、子ども家庭総合支援センターでこれまでシンポジウムや元当事者の方のお話をする機会がございました。その中で、こういうものをコンセプトとして考えているということを伝えたときに、ヤングケアラーの子どもたちに伝える第一弾の手法としてはいいのではないかということで一応ご意見もいただいております。今後、このカードを通していろいろなご意見があると思いますし、小・中学生、高校生、大学生、またその家族の環境とかいろんな状況に応じて、この手法が正しいのか、違ったのか、変わってくると思います。ただ、今後授業等を通してご意見を聞いていきたいと考えておりますので、時間を置くのではなく、この手法がもし沿っていないようであればまた違う手法を考えるという方向で進めていきたいと考えております。
会長	ありがとうございました。事柄の即時性という観点からも、この事務局の報告を承認する形でよろしいでしょうか。
海老原委員	私は賛成ではありません。
会長	はい、委員の意見として議事録に残していただきたいと思います。 (その他異論なし)
	それでは議題の4その他について、お願いいいたします。
事務局 (子ども支援課)	事務局からは3点ございます。1点目ですが、第3期上尾市子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査についてでございます。こちらは今年度行いたいと考えているものです。本日ご審議いただいた第2期上尾市子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度から令和6年度までの5年計画となっております。また同じくご審議いただいた、上尾市子どもの貧困対策計画も6年度までの計画となっております。そのため次期計画となる第3期上尾市子ども・子育て支援事業計画は、この二つを統合して、子ども子育て支援施策の推進と、子どもの貧困対策を一体的に進めるものとしていきたいと考えており、その計画の策定にあたって、今年度ニーズ調査を行いたいと考えております。今後、業者を決める入札後にアンケートの作成を進めてまいりますが、アンケート案ができた段階で一度皆様にメール等でご周知をさせていただきたいと思います。そこでご意見をいただ

	<p>き、第2回の子ども・子育て会議の際に、そのご意見を含めた案を皆様にご提示したいと考えております。その後アンケート調査を行い、集計分析を年度末までに終わらせたいと考えておりますので、ご報告いたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。これについては委員の皆様のご協力をどうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>それではその他の2点目をお願いいたします。</p>
事務局 (子ども支援課)	<p>2点目になります。上尾市では本日、上尾市こどもまんなか応援サポーターを宣言いたします。こどもまんなか応援サポーターとは何かというと、今年度4月にこども家庭庁が発足し、こどもまんなか社会を目指すとしており、その実現に向けて、その趣旨に賛同した地方自治体・団体・個人等に対し、こどもまんなか応援サポーターになることの宣言を呼びかけています。そこで、上尾市でも様々な子ども子育ての取組みをしている中で、このこどもまんなかの取組みに賛同し、今後も積極的に子どもに関する施策に取り組んでいくため、こどもまんなか応援サポーターになることを宣言いたします。こどもまんなかというものは、子どもや若者の意見を聞き、その意見を尊重し、子どもや若者にとって良いことは何かを考え、自分ができるアクションを実践していきます、どんな子どものことも考えていきますというようなコンセプトで、こども家庭庁が全国的に周知をしているというところでございます。サポーターになって行なうことは、こどもまんなかの趣旨に賛同し、サポーターの考えるこどもまんなかアクションを実行する、アクションを発信し地域社会に広く参加を呼び掛けるとされており、活動の状況をSNSで発信するときには「#こどもまんなかやってみた」をつけていってほしいということになっております。実際に市が始まることといたしましては、子どもに関連する活動をSNSで発信する際には「#こどもまんなかやってみた」をつけて発信をしていきたいと考えております。その他には、現在こども家庭庁でこどもまんなかマークを選定しており、それが決まりましたら、まず子ども未来部の職員がこのマークの缶バッヂをつけてまいります。また、子ども子育てに関する施設についても掲出して、皆様の機運の醸成を図っていきたいと考えております。</p> <p>ご報告の最後の1点は、次回の会議についてです。11月上旬頃を予定しておりますので、よろしくお願ひいたします。</p>
会長	<p>ありがとうございました。報告についてはよろしいでしょうか。</p> <p>それでは以上をもちまして本日の議事を終了させていただきたいと思います。</p>

### (3) 閉会